

技能労働者に対する教育訓練について

第1回担い手・確保育成検討会におけるご指摘事項

- 富士教育訓練センターの強化を産学で取り組んでいるが、官では働く立場は厚労省、高校は文科省と縦割りの対応であり、官の連携を取って予算化してもらえれば富士教育訓練センターのレベルも上がる。
- 個別企業では職人の育成はできない。社会全体で職人を育成することが必要。
- 教育訓練なども検討分野によっては厚生労働省など他府省との連携が必要。

今後の検討の進め方(案)

第1回(9月24日)

・担い手の確保に向け、「新規学卒者の入職促進」「中途採用対策」「入職後の教育訓練機会の付与」についての問題意識を共有

第2回(11月26日)

・新規学卒者の入職促進について議論
・中途採用対策について議論

第3回

・入職後の教育訓練機会の付与について議論

年度末

・技能労働者に対する教育訓練について取りまとめ

問題意識

<1. 新規学卒者の入職促進>

- 工業高校や専門学校等の**新規学卒者の入職の減少**にどう対応すべきか。【→関係データ】
- **高校等の生徒や保護者**に対して、**建設業への理解を深めるための機会**を設けることが必要ではないか。【→取組事例①】
- 生徒への指導に当たる**高校専門課程の教員**に対して、**建設業界や建設業の実務に触れる機会**を提供することが必要ではないか。【→取組事例②】

<2. 中途採用対策>

- ハローワーク等での求人に対する**求職のミスマッチ**に対してどう対応すべきか。【→関係データ】
- **中途採用者の能力の向上**をどのように図るべきか。【→取組事例③・④】

<3. 入職後(教育訓練機会の付与)>

- 入職直後の新人の定着を図るために新人教育などどのような取組が必要か。
- 入職後数年経つ中堅のステップアップを図るためにはどのような教育訓練が必要か。

課題

<1. 新規学卒者の入職促進>

- 生徒や保護者による**建設業への理解を深めるために高校等とどのような連携方策**を進めるべきか。
- **高校等の教員をサポートするために、建設業界と教員との連携**をどのように図るべきか。

<2. 中途採用対策>

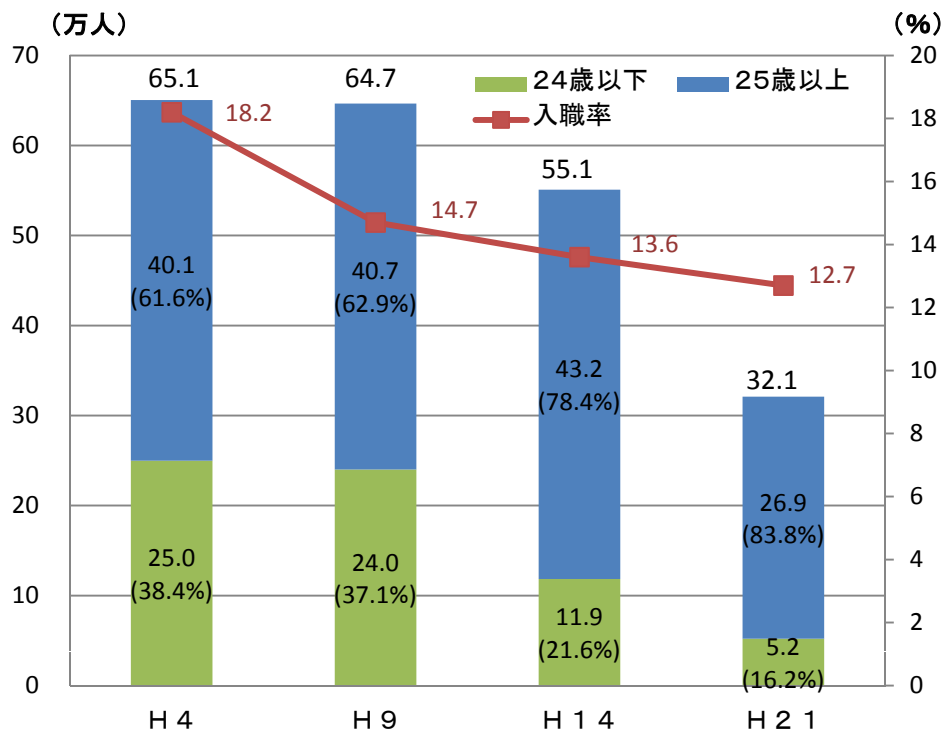
- 中途採用者の能力向上のために**公共職業訓練施設等との連携**をどう進めるべきか。

<3. 入職後の教育訓練>

- 経営環境が厳しく、建設企業の小規模化が進む中で、ON-JT、OFF-JTは今後どのように進めるべきか。
- 既存の外部教育訓練機関、特に富士教育訓練センターについてリニューアルも含めどのように活用していくべきか。

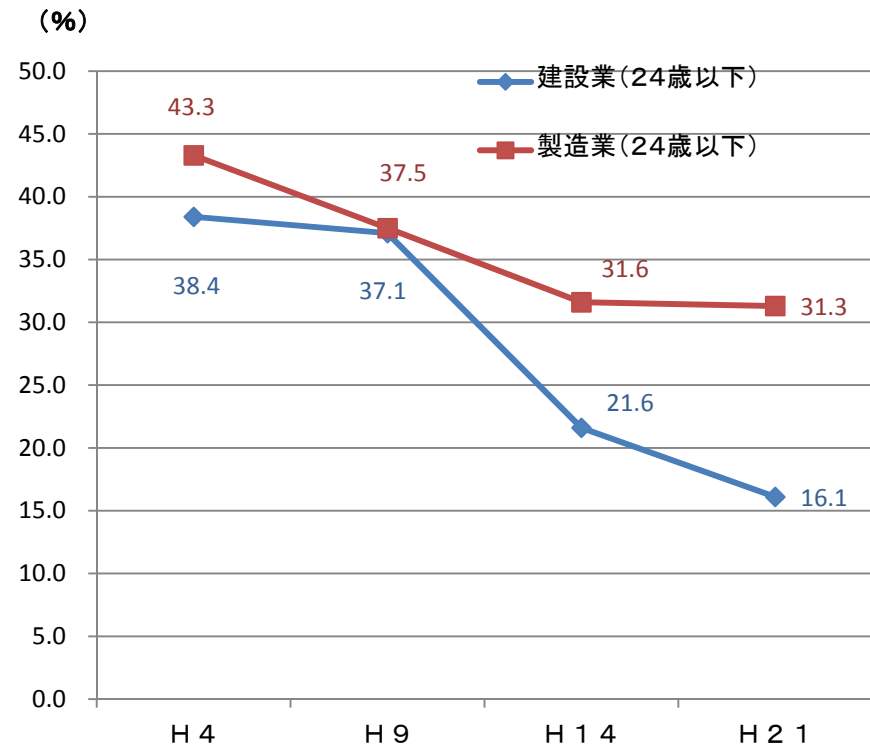
- 建設業の入職率は低下傾向にある。特に24歳以下の若年入職者が減少している。
- 24歳以下の若年入職者数の割合は、近年、製造業と比較して低い傾向にある。

1. 入職者数の推移



資料: 厚生労働省「雇用動向調査」
 ※入職率 = 1~12月の入職者数 / 1月1日現在の常用労働者数 × 100

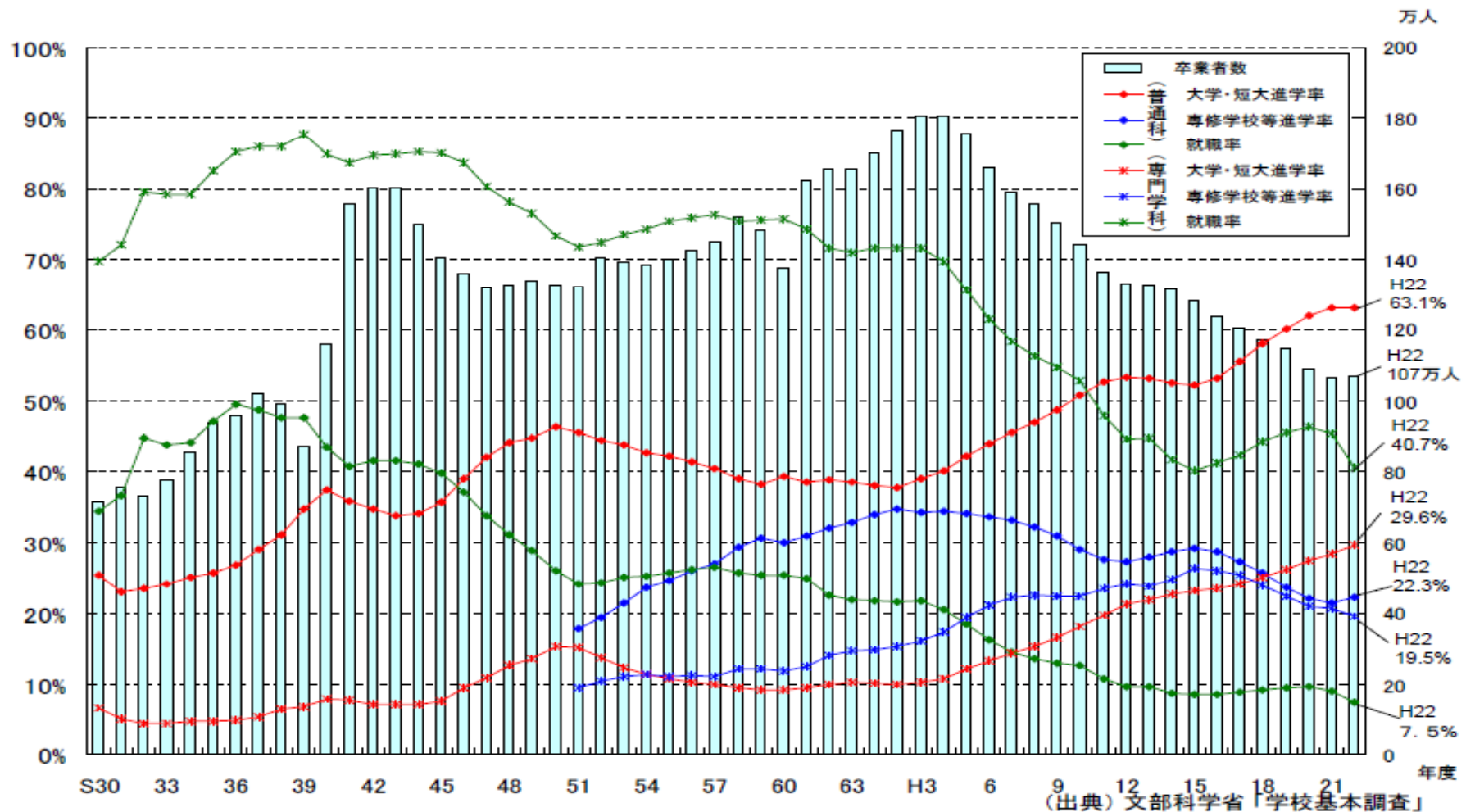
2. 入職者数全体に占める若年層の割合



資料: 厚生労働省「雇用動向調査」

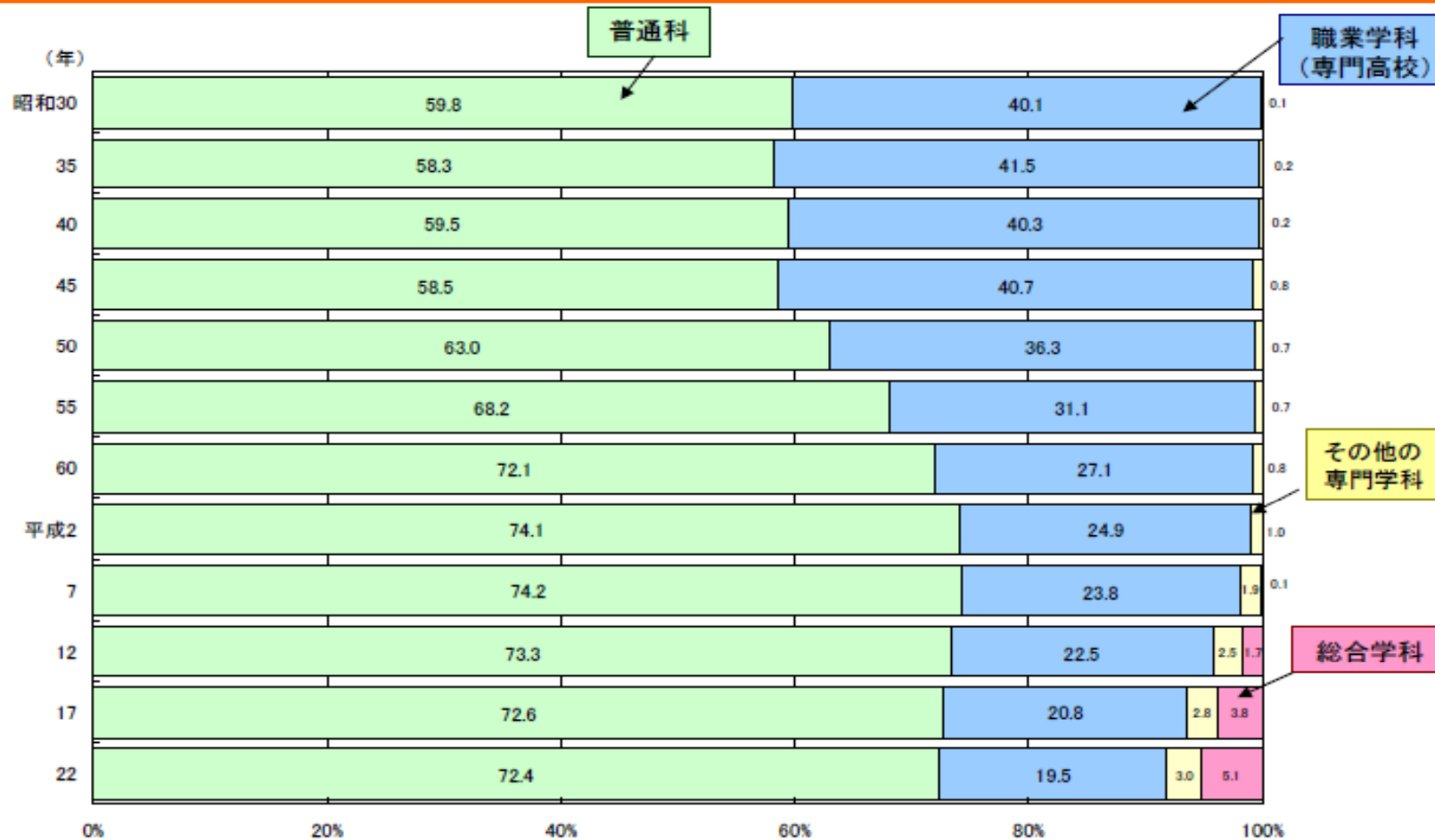
- 高等学校の卒業者数は、ピーク時(平成3、4年)から全体的に減少している。
- 普通科・専門学科いずれも、就職率が減少しており、進学率が増加している。

高等学校の卒業者数・進路状況の推移



高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移

- 高等学校の学科別生徒数の構成割合において、**職業学科**の比率は年々減少している。
- 普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移している。



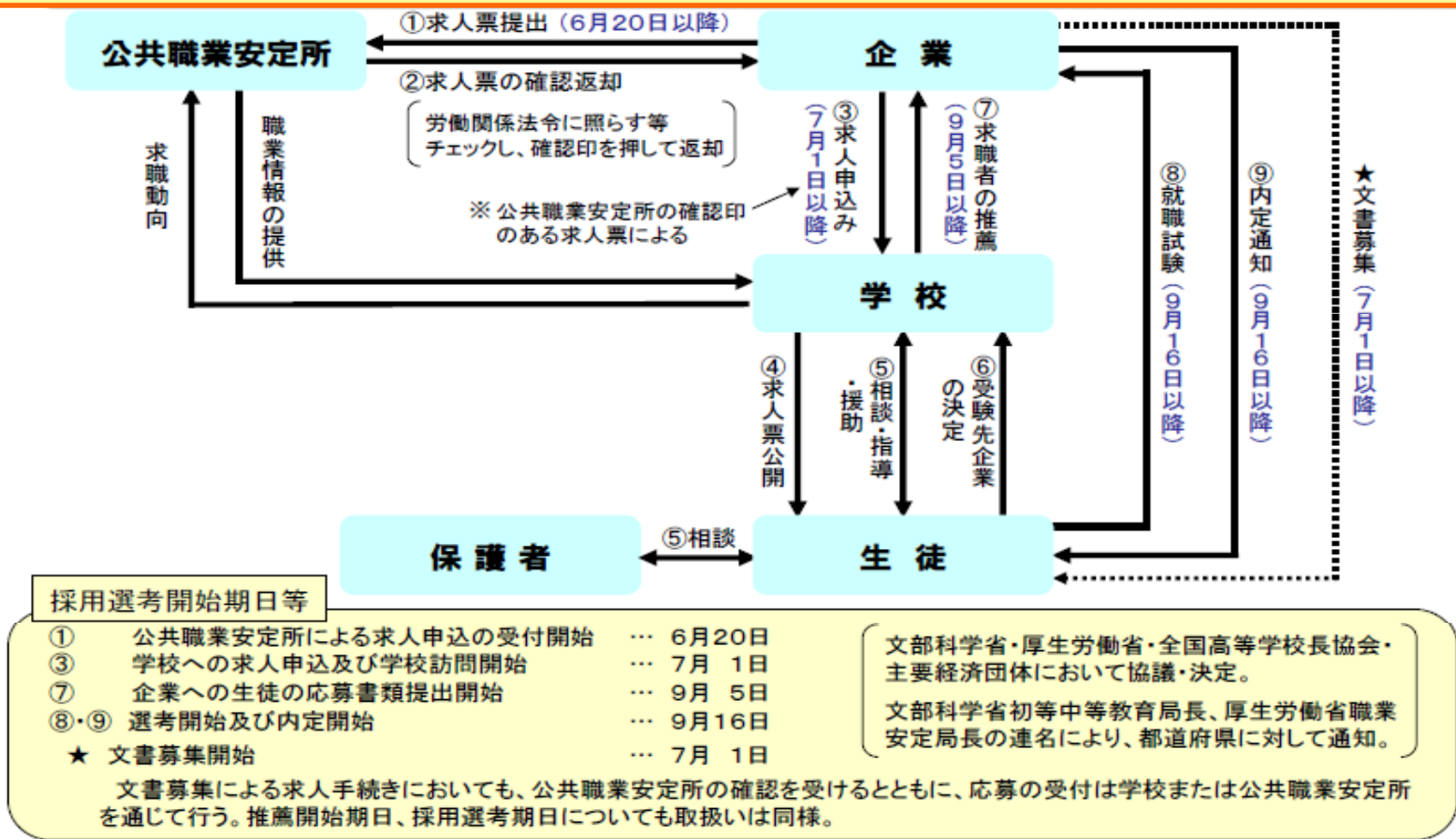
※総合学科は平成6年度より導入。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典)文部科学省「学校基本調査」

新規高等学校卒業者の就職に関する仕組み(平成23年度)

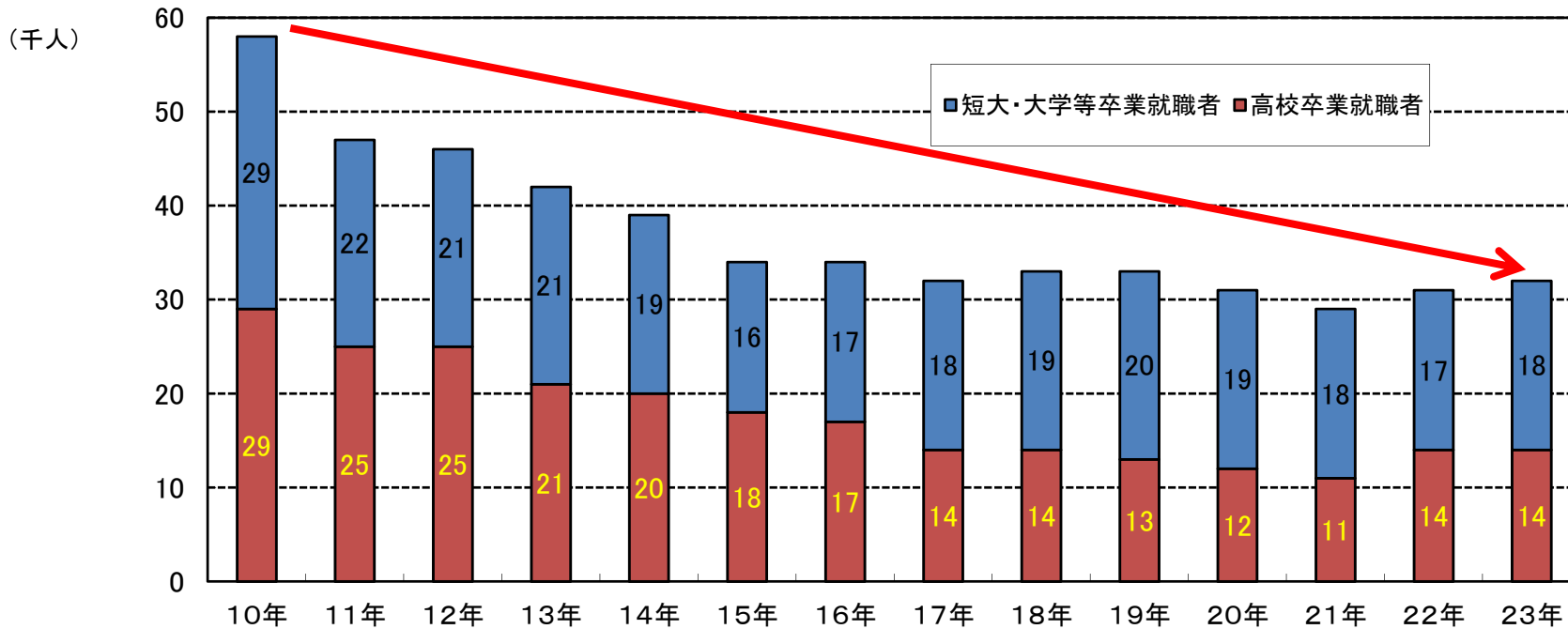
○新規高等学校卒業者の就職に関しては、7月1日以降、学校に求人申し込みが行われた後、9月5日以降、学校が企業に求職者の推薦を行い、9月16日以降、選考・内定が行われる仕組みが関係者間で協議、決定されている。

○上記のようなスケジュールを念頭に、新規学卒者・学校に対して建設業界をアピールする必要がある。



新規学卒者の建設業への就職状況

○新規学卒者の建設業への就職者数は、平成10年(58千人)から平成23年(31千人)にかけて約半減している。
また、全産業にしめる建設業への就職者数の割合も減少傾向にある。



区分	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
就職者数	千人 58	47	46	42	39	34	34	32	33	33	31	29	31	31
全産業就職者に占める割合	% 6.7	6.2	6.6	5.9	5.8	5.4	5.0	4.8	4.6	4.5	4.2	4.1	5.0	4.9

資料: 文部科学省「学校基本調査」

注: 短大・大学等には、高等専門学校、大学院を含む。なお、四捨五入の都合上、グラフと表の数値が一致しないことがある。

○工業高校生の就職先は、半数以上(約56%)が製造業。建設業は15%にとどまる。

工業高校生の進路状況

【平成22年3月 全日制工業科卒業生の進路状況調査】 ※(公財)全国工業高等学校長協会 実施

◆就職率

・全体 58.1%

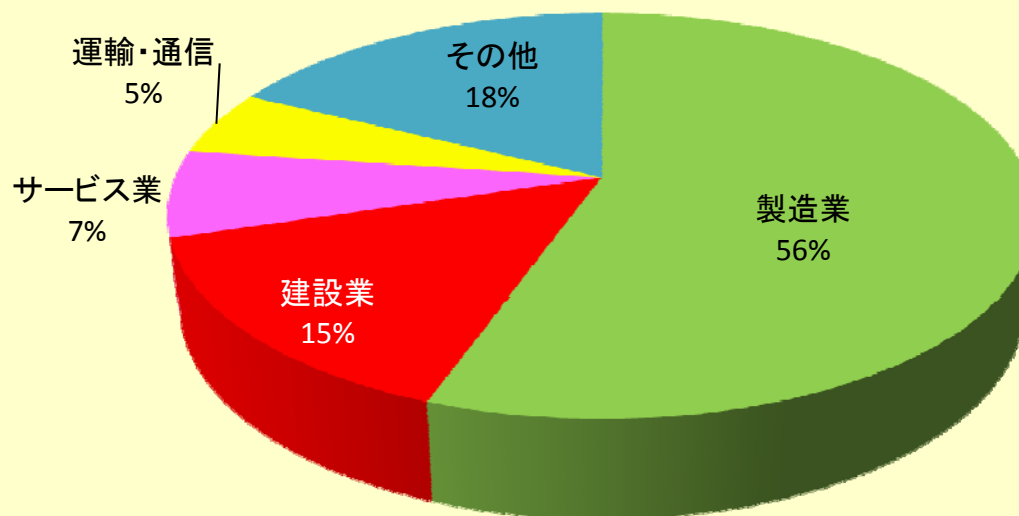
(過去、平成14年度の50.2%が過去最低。)

平成21年度は前年度よりやや下降)

・職種別動向

- 製造業 55.5%
- 建設業 14.8%
- サービス業 6.9%
- 運輸・通信 5.2%
- その他 17.6%

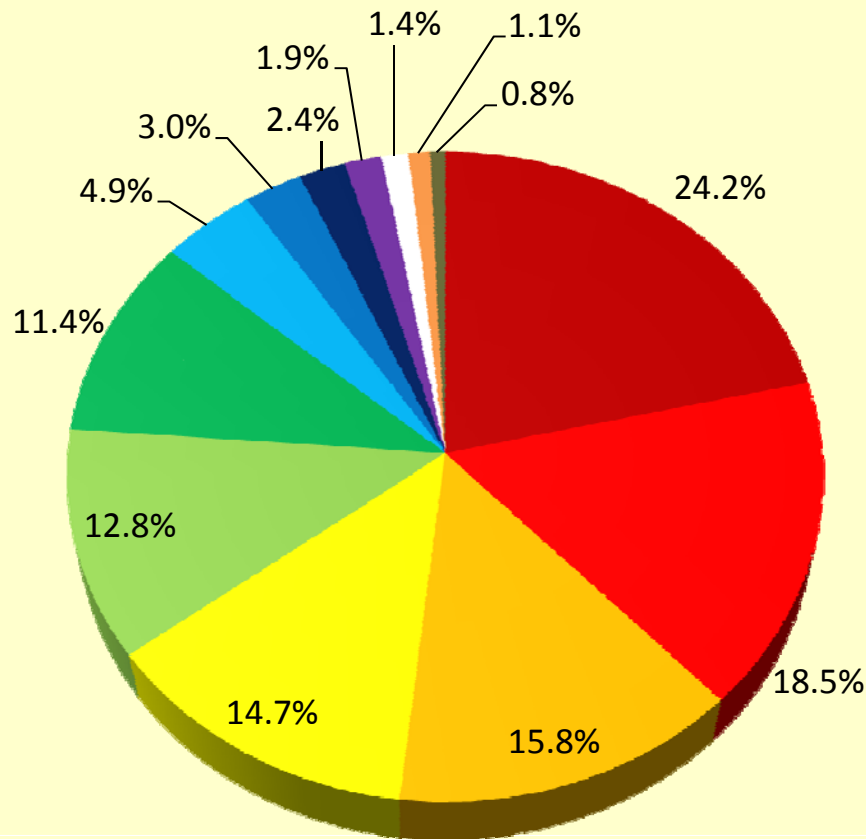
【職種別】工業高校生の就職先(H22.3月)



若年労働者が建設業界への入職を希望したきっかけ

○若年労働者(※)が建設業界への入職を希望したきっかけは、「**家族や親戚の薦め**」(24.2%)が最多。
 ○「**学校、専門学校、訓練校等の授業を受けている中で興味をもって**」(18.5%)、「**学校の薦め**」(12.8%)を合わせると、**3割以上が学校をきっかけ**としている。

※30歳未満、技能労働者とは限らない



- 家族や親戚の薦め
- 学校、専門学校、教育校等の授業を受けている中で興味をもって
- 以前から建設業に興味を持っていて
- 公共職業紹介所(ハローワーク)の求人を通じて
- 学校の薦め
- 縁故
- その他
- 新聞、雑誌、インターネット等の求人を見て興味を持って
- 民間の職業紹介(人材紹介)業者からの紹介を受けて
- 会社主催の就職説明会・職場見学会等を通じて興味を持って
- 会社の採用HPを見て興味を持って
- インターンシップへの参加を通じて興味を持って
- 業界団体/地元団体等が主催した就職説明会・職場見学会を通じて

出典:『建設業における雇用管理状況把握実態調査報告書 平成23年度調査』
 (厚生労働省職業安定局委託調査)

○各都道府県建設業協会においては、若年入職者を確保するために様々な取り組みを行っている。

各都道府県建設業協会における取組の事例

取組(例)	概要
現場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による工事現場の見学、現場代理人等との交流 ・親子現場見学会(親と子が一緒に現場見学会に参加)を実施し、より効果的に入職を促進 ・小学生を対象とした現場見学会を実施し、早期に勤労観・職業観を醸成
現場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校等における授業の一環として、受入企業における指導監督の下、現場実習を体験
出前授業	<ul style="list-style-type: none"> ・建設技能者が直接、学校に出向き、建設技能に関する授業を実施
富士教育訓練センターでの体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では実施できない宿泊を伴う体験研修に生徒を参加させ、同世代の同じ環境におかれた生徒間での仲間意識や連帯感を醸成 ・体験のみならず資格(小型移動式クレーン技能講習修了証等)を取得
インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・複数日にわたり建設企業において生徒を受け入れ、実習を実施
資格取得支援	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校を対象として、2級土木管理施工技術者(学科)等の受験準備のための講習会を開催 ・体験学習を通じ資格(小型移動式クレーン技能講習修了証等)を取得
教員を対象とした活動	<ul style="list-style-type: none"> ・建設系学科において進路指導を担当する高校教員を対象に現場見学会や技能実習を実施 ・教員と建設企業との間での懇談会を実施、就職に係る現状を把握
関係者間での意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関や建設業協会、専門工事業団体が一堂に会し、若年者の入職促進のための意見交換・懇談を実施
周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業のイメージアップを図るためのパンフレットを作成し、進路指導に当たる教員に配布 ・建設の仕事に関する小、中、高校生を対象としたパンフレットを作成・配布

新規学卒者の入職促進に向けた取組(2)

「現場見学会」の実施状況(平成22年度)

	対象	実施回数(回)	対象学校数(校)	参加人数(人)
北海道	工業高校	11	7	463
	大・短・専門等	3	3	144
	小・中学校	3	3	167
青森	工業高校	4	4	153
岩手	工業高校	4	4	138
	一般(保護者)	2	2	9
宮城	—			
秋田	工業高校	5	5	142
山形	工業高校	7	7	280
福島	工業高校	13	13	547
茨城	工業・農業高校	4	3	133
	大・短・専門等	4	3	141
栃木	工業高校	2	2	80
群馬	—			
埼玉	—			
千葉	工業高校	5	6	189
東京	工業高校	9	6	316
神奈川	工業高校	3	3	219
山梨	工業高校	14	5	619
新潟	工業高校	3	3	102
	小学校	1	1	33
長野	工業高校	5	4	149
岐阜	工業高校	8	7	350
	普通高校	1	1	38
	小・中学校	2	2	120
	一般	1	8	60
静岡	工業高校	2	2	74
	小・一般	9	—	640
愛知	工業高校	17	7	680
	保護者・高校教師	2	14	70
三重	工業高校	8	8	297
	大・短・専門等	1	1	24
富山	工業高校	6	4	205
石川	工業高校	5	3	140
	大・短・専門等	1	1	5
	普通高校	1	1	15

(出典)建設業団体等における人材確保・育成に関する取組(建設産業人材確保・育成推進協議会)

	対象	実施回数(回)	対象学校数(校)	参加人数(人)		
福井	工業高校	3	3	140		
滋賀	工業高校	1	1	36		
京都	工業高校	2	2	48		
大阪	工業高校	4	3	134		
	小・中・一般	1	—	60		
兵庫	工業高校	2	2	53		
	大・短・専門等	1	1	42		
奈良	進路指導主事	1	—	23		
和歌山	—					
鳥取	工業高校	1	1	42		
	農業高校	1	1	24		
島根	工業高校	6	6	170		
岡山	—					
広島	—					
山口	工業高校	10	7	407		
	普通高校	1	1	14		
香川	—					
徳島	工業高校	3	3	99		
愛媛	工業高校	8	7	278		
高知	工業高校	4	4	94		
	大・短・専門等	1	1	54		
福岡	工業高校	3	2	106		
	普通高校	2	1	55		
佐賀	工業高校	1	7	285		
	一般	2		120		
長崎	工業高校	1	3	120		
熊本	工業高校	3	3	228		
	一般(教師等)	1		13		
大分	—					
宮崎	工業高校	5	5	196		
鹿児島	工業高校	1	4	131		
沖縄	工業高校	7	5	579		
合計	実施回数	242回	対象学校数	216校	参加人数	10293人

新規学卒者の入職促進に向けた取組(3)

「現場実習」の実施状況(平成22年度)

	実施対象	実施回数	対象学校	参加人数	受入企業	平均実施日数
北海道	工業高校	12	8	346	122	2.7
青森	工業高校	5	5	165	53	3
岩手	工業高校	34	4	86	32	4
	農業高校	9	1	22	9	3
宮城	工業高校	4	3	65	17	3
秋田	工業高校	1	8	171	87	3
山形	工業高校	7	6	193	101	3
福島	工業高校	11	11	277	83	3
茨城	工業・農業高校	3	3	42	18	3
	大・短・専門等	3	3	44	16	3
	その他学校等	1	1	10	5	3
栃木	—					
群馬	工業高校	17	8	243	87	3
	大学	5	1	10	5	5
埼玉	—					
千葉	工業高校(富士)	2	6	42	1	4.5
東京	工業高校	1	1	1	1	14
	体験実習	2	2	15		4
	出前講座	2	2	102	2	1
神奈川	工業高校	3	1	8	3	3
山梨	工業高校	9	4	106	51	3
新潟	工業高校(IS)	39	4	76	35	3
	工業高校(DS)	8	2	13	8	10
長野	工業高校	11	7	182	15	1
岐阜	工業高校教員	1	8	15	1	1
静岡	工業高校	7	6	184	69	3
愛知	工業高校	6	6	60	30	3
三重	工業高校	3	3	39	26	3
富山	工業高校	6	4	150	45	3

	実施対象	実施回数	対象学校	参加人数	受入企業	平均実施日数
石川	工業高校	5	3	69	34	4
福井	工業高校	6	6	90	50	3
滋賀	工業高校	1	1	32	22	2
京都	工業高校	3	3	46	23	3
大阪	—					
兵庫	工業高校	12	2	29	11	3.5
	大・短・専門等	2	2	9	2	9
奈良	—					
和歌山	—					
鳥取	工業高校	1	1	52	19	3
	農業高校	1	1	15	7	3
	大・短・専門等	1	1	5	2	3
島根	—					
岡山	—					
広島	工業高校	1	1	2	1	3
山口	工業高校	3	3	83	47	2.7
香川	工業高校	1	3	124	39	2
徳島	工業高校	1	1	23	2	1
愛媛	工業高校	2	2	90	48	4
高知	工業高校	4	4	52	23	3
福岡	—					
佐賀	工業高校	1	7	153	81	2.5
長崎	工業高校(生徒)	3	3	115	23	5
	工業高校(教員)	1	3	6	5	3
	農業高校	1	1	40	9	3
熊本	工業高校	3	3	85	31	5
	農業高校	2	1	14	8	4
大分	工業高校	2	2	60	10	3
宮崎	工業高校	6	6	221	98	4
鹿児島	工業高校	1	4	65	—	3
沖縄	工業高校	3	2	15	3	8

合計	実施回数 279回	対象学校数 184校	参加人数 4162人	受入企業数 1520社	平均実施日数 3.6日
-----------	---------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------

取組事例① ～関西鉄筋における「出前講座」～

○「出前講座」

本物の鉄筋の材料を使って、工業高校の生徒等に、鉄筋の基礎講座からミニチュア作成、実物大のモデル作成までを実際に体験してもらい、建設の仕組みの理解に役立てるもの。

○基本的なカリキュラム

- 1.基礎講座（鉄筋の基礎知識を伝達）
- 2.ミニチュア作成
- 3.実物作成（実物の鉄筋を組む）
- 4.トークセッション（職人と仕事などについて語り合う）

参加者の声

〔出前講座に参加した生徒より〕

- ・正確に作業することの難しさと技能士の技術の高さに驚いた。
- ・大変な仕事だけどやりがいのある仕事だと思った
- ・誇りを持って仕事に打ち込む姿はとても素敵で尊敬すべきことだと思う。
- ・建物を見た時「鉄筋がこの中にある」ということを決して忘れません。
- ・鉄筋屋という職業があることも知らなかった。

〔出前講座に参加した先生より〕

- ・作業を体験することで講義の際に鉄筋をイメージしやすくなると思う。
- ・工業高校で実技の指導に当たる先生方は、できれば本物の職人による実習の機会を設けたいと考えている。
- ・高校生も外部の専門家による授業には関心が高いが、先生方は業界とのコネクションが必ずしもないのが現状。
- ・専門高校の先生方には業界団体が行う出前講座等の情報が伝わっていない可能性が高い。

出前講座実施後のアンケート

1.今回の講座を受けられて鉄筋工事の役割について理解できましたか？

はい98%

いいえ2%

2.今回の講座を受けられて将来の進路を決めるのに役立ちましたか？

はい63%

いいえ37%

3.講座の内容はわかりやすかったですか？

はい99%

いいえ1%

4.今回の講座を受けられて建設業に対する理解は深まりましたか？

はい94%

いいえ6%

関西鉄筋工業協同組合「出前講座」HPより

効果

教育・専門工事業の連携により、教員や生徒における専門工事業への理解の醸成

取組事例② ～専門高校教師の技能体験研修～

- 専門高校は技能者の供給源として大きな役割を担っているが、教える側の教師自身が、正規の教科以外に課外活動や部活動の指導などにより、最近の建設現場の状況把握や実体験の時間が取れていない状況にある。
- 相当数の教師が、実務教育において、特に技能や新しい技術に関する教育に不安を抱えている。

➡ こうした状況に対応するため、富士教育訓練センターにおいて、専門高校等の教師に対する技能体験研修を実施

平成23年度 建設産業人材確保・育成推進協議会全国担当者会議資料より

研修内容

- 鉄筋、型枠、圧接、測量等の実習を主とした1日～2泊3日の研修を設定
- 平成14年度～平成23年度にかけての受講実績:231名

◆事例(平成23年)

[千葉県立東総工業高等学校]

(社)日本建設大工工事業協会千葉支部の協力を得て、県内2校から7人の教師が参加し型枠施工の実習等に取り組んだ。

[静岡県立科学技術高等学校]

静岡県鉄筋業協同組合の協力を得て、県内4校から8人の教師が参加し鉄筋施工の実習等に取り組んだ。

効果

専門高校等の教員において専門工事業への理解を醸成し、生徒の進路指導等に知見を活用

建設業界や教育界が抱える職業教育の課題(キャリアレッスン※実施の背景)

建設産業人材確保・育成推進協議会地方ブロック会議・全国担当者会議、「建設業人材確保・育成モデル構築支援事業」において提示されてきた、建設業界や教育界における現場実習や現場見学会などの職業教育実施についての課題。

建設業界が抱える課題

- 工事の減少に伴い、現場見学会、現場実習を実施する「現場」の選定が困難。
- 工期の遅れが生じるので人員を割く余裕が無い。
- 事故により企業が被るリスクへの不安。
- 出前講座等を行いたいが、学校側へアプローチするネットワークが無い。
- 今までに生徒等への指導を行ったことがなく、講座内容や指導方法のノウハウが無い
- 行政からの評価など、受け入れるメリットが無い。
- 就職を希望する生徒が減少している 等

職業訓練施設が抱える課題

- 職業訓練に係る費用負担が大きい。
- 設備の充実を図りたい一方で非常に厳しい経営状態。休廃校が進行。
- インターンシップに係る経費の捻出が困難。
- 進学率が高く、技能職を目指す若年者が少ないため、訓練生確保が厳しい 等

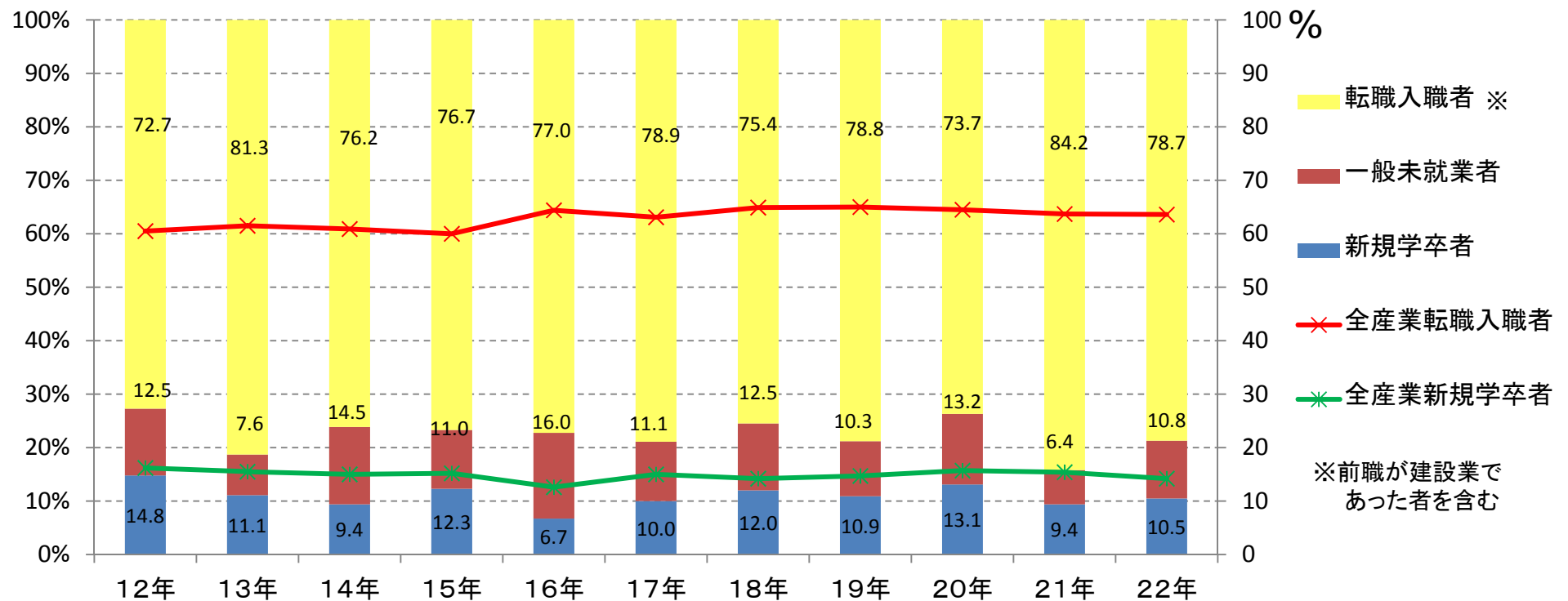
教育界が抱える課題

- 見学現場が遠方である場合、学校が定める規定時間を超過。
- 学校外にて生徒の実習等を行う場合、安全や教員の管理等に対し、父兄の要求が多い。
- 生徒を指導する立場の教員自身の技能実習の要望が高いが、機会がない。
- 専門工事業の求人があるが、専門工事業の職種や仕事内容がわからない 等

※「キャリアレッスン」:

建設技能者が直接、建設に関する学科を有する学校に出向き、建設技能に関する授業を行うことで建設業への理解を醸成し、若年者の入職を促進することを目的とした「出前講座」。

○近年建設会社に新たに採用された者の8割近くは就職経験の有る者※が占めており、全産業の割合を上回っている一方、新規学卒者は1割程度で、全産業における新規学卒者の割合を下回っている状況。



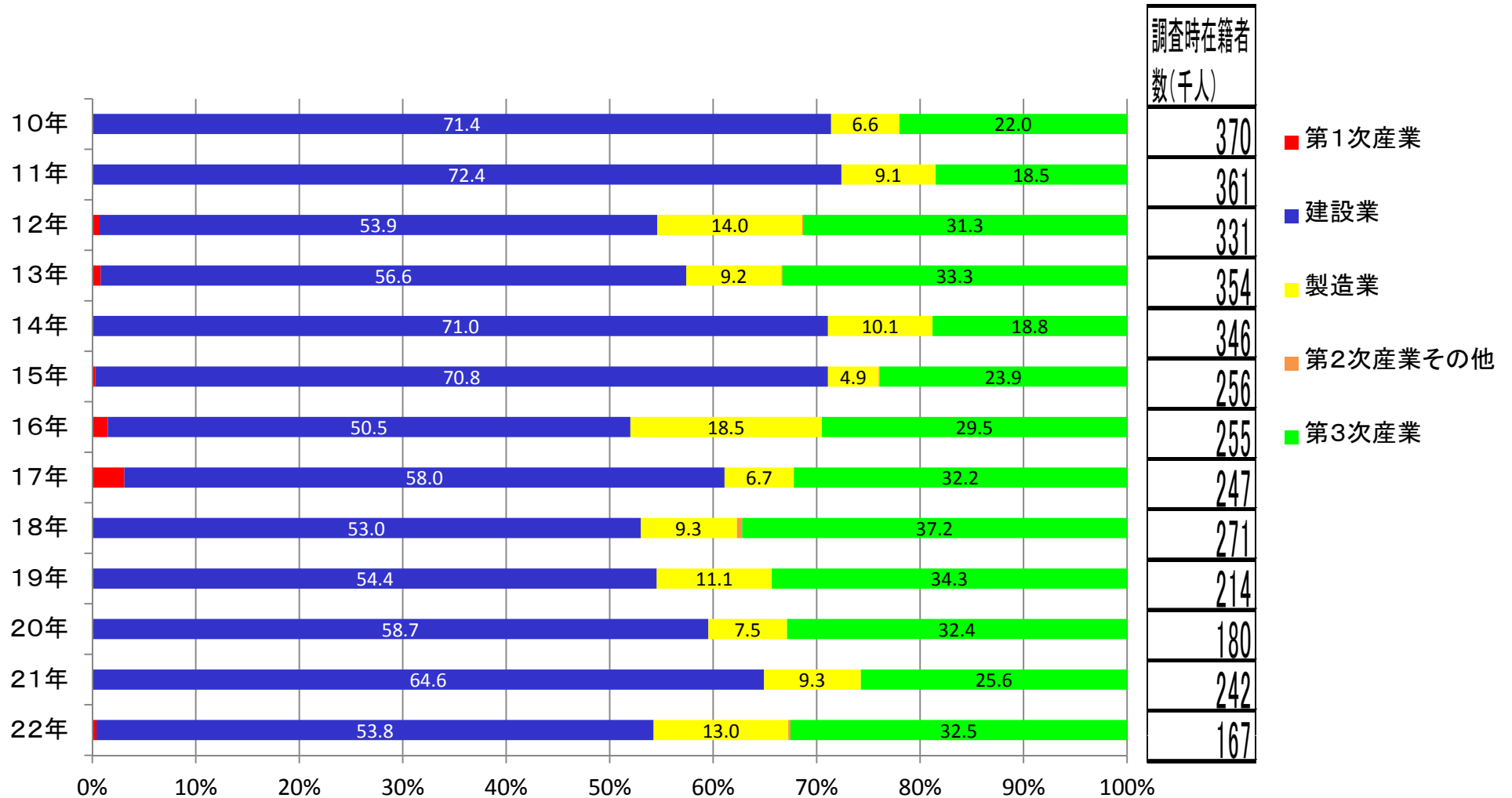
【全産業入職者における転職入職者及び新規学卒者の割合 (%)】

	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
転職入職者	60.5	61.5	60.9	60.0	64.4	63.1	64.9	65.0	64.5	63.7	63.6
新規学卒者	16.2	15.5	15.0	15.2	12.6	15.0	14.2	14.7	15.7	15.4	14.2

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

中途採用の状況(2) ～建設業への転職入職者の前職の状況～

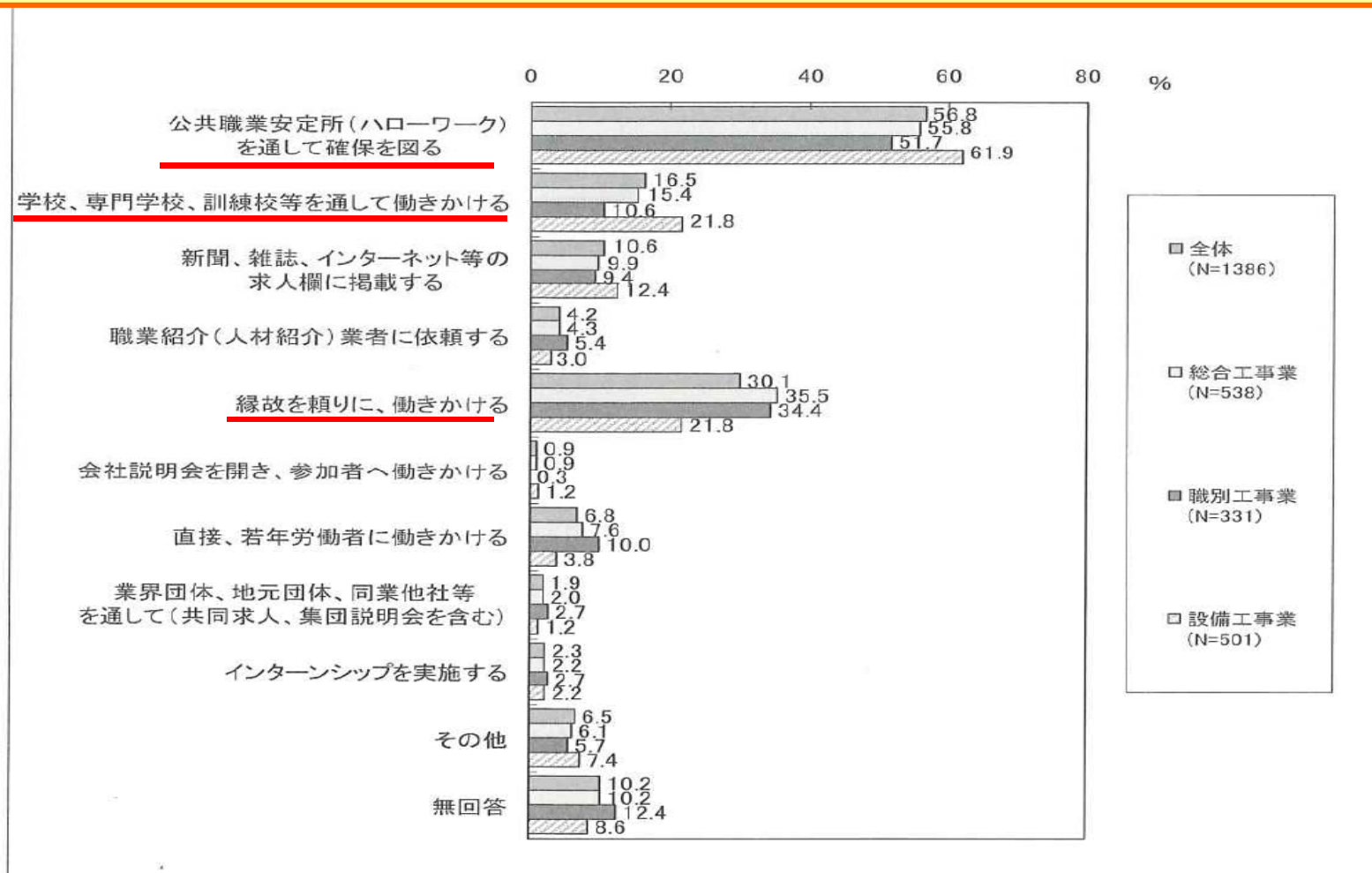
○就職経験があつて建設会社に採用された者は、前職も建設業である割合が高く、5～7割程度で推移。



資料:厚生労働省「雇用動向調査」

中途採用の状況(3) ～若年技能労働者の採用に係る取組～

○事業所において若年技能労働者を募集・雇入れる時に行う取組みとしては、「公共職業安定所(ハローワーク)を通して確保を図る」が56.8%と最も高く、以下「縁故を頼りに、働きかける」30.1%、「学校、専門学校、訓練校等を通して働きかける」16.5%と続く。



出典:『建設業における雇用管理状況把握実態調査報告書 平成23年度調査』

※技能労働者を直接雇用している事業所のみを対象に集計。(厚生労働省職業安定局委託調査)

○国及び都道府県は、**離職者、在職者、及び学卒者**に対する**公共職業訓練**を実施している。

* 国及び都道府県の責務:「職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施」、「事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施」に努めなければならない。(職業能力開発促進法第4条2項)

離職者訓練

(1)対象:ハローワークの求職者(無料(テキスト代等は実費負担))

(2)訓練期間:概ね3月~1年

(3)主な訓練コース例
((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)

○施設内訓練

金属加工科
電気設備科 等

○委託訓練

OA事務科、経理事務科 等



在職者訓練

(1)対象:在職労働者(有料)

(2)訓練期間:概ね2日~5日

(3)主な訓練コース例

((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)

- ・NC旋盤実践技術
- ・自家用電気工作物の実践施工技術
- ・バリアフリー住宅の設計実践技術 等



学卒者訓練

(1)対象:高等学校卒業生等(有料)

(2)訓練期間:1年又は2年

(3)主な訓練コース例

((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)

【専門課程】

生産技術科、電子情報技術科、制御技術科 等

【応用課程】

生産機械システム技術科、建築施工システム技術科 等



- 公共職業能力開発施設は、職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校に分けられる。
- このほか、職業訓練を担当する指導員の養成、再訓練等を行う機関として、職業能力開発総合大学校を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営している。

施設	主な職業訓練の種類	設置主体	施設数 (平成23年4月現在)
職業能力開発校	・中卒・高卒者等、離職者及び在職者に対する職業訓練を実施	都道府県	159
		市町村	1
職業能力開発短期大学校	・高卒者等に対する高度な職業訓練を実施(専門課程)	機構※1	1
		都道府県	13
職業能力開発大学校	・高卒者等に対する高度な職業訓練を実施(専門課程) ・専門課程修了者等に対する高度で専門的かつ応用的な職業訓練を実施(応用課程)	機構	10
職業能力開発促進センター	・離職者及び在職者に対する短期間の職業訓練を実施	機構	61
障害者職業能力開発校	・障害者の能力、適性等に応じた職業訓練を実施	国※2	13
		都道府県	6

(参考)認定職業訓練施設

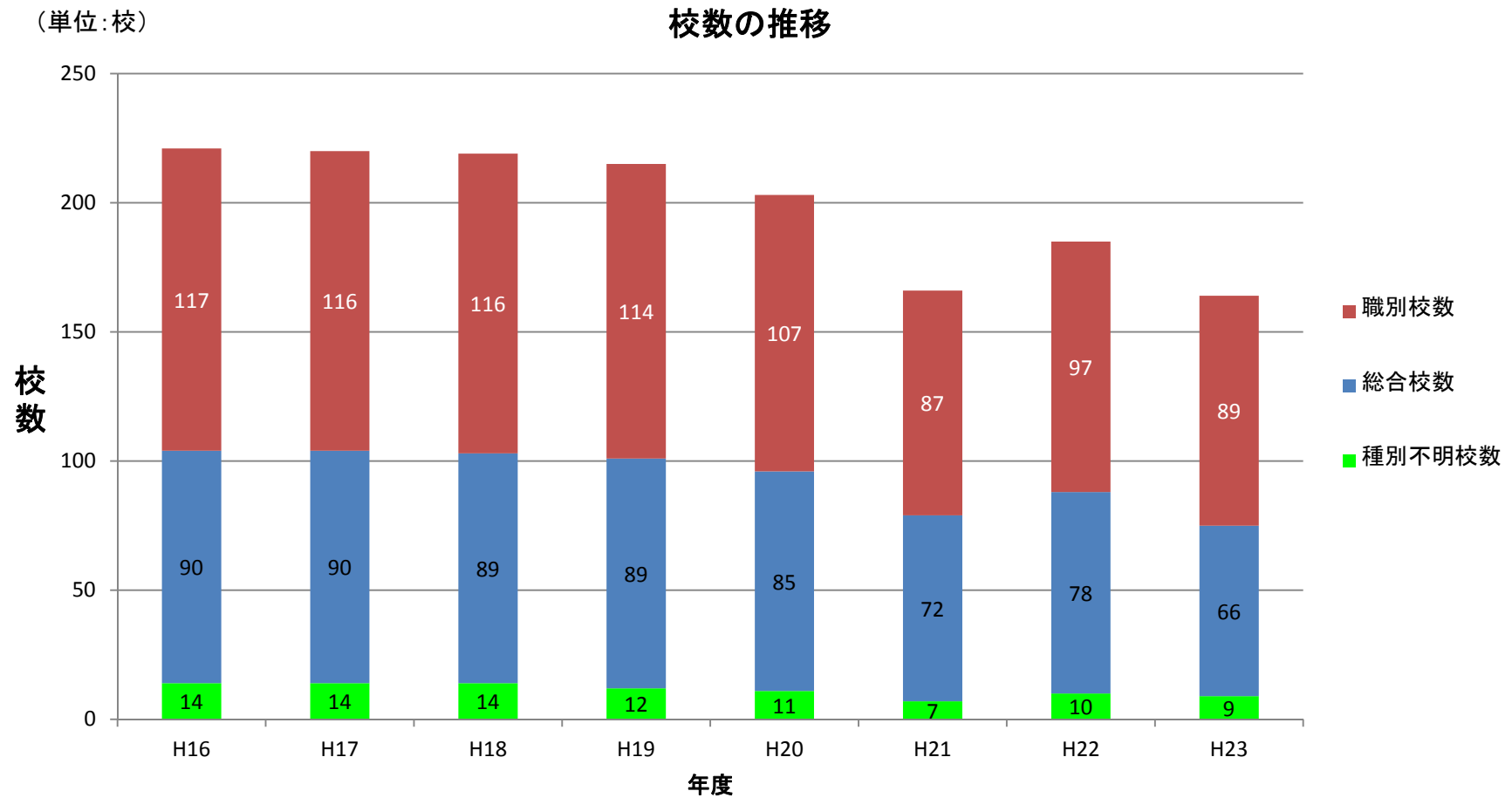
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共職業能力開発施設	276	270	270	265	264
認定職業訓練施設	1,247	1,219	1,187	1,174	1,143

※1 「機構」と記載してあるのは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のことを言う。

※2 国が設置した障害者職業能力開発校は、その運営を、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(2)及び都道府県(11)に委託している。

出典：厚生労働省から提供

○建設関係の職業訓練校の数は、減少傾向にある。



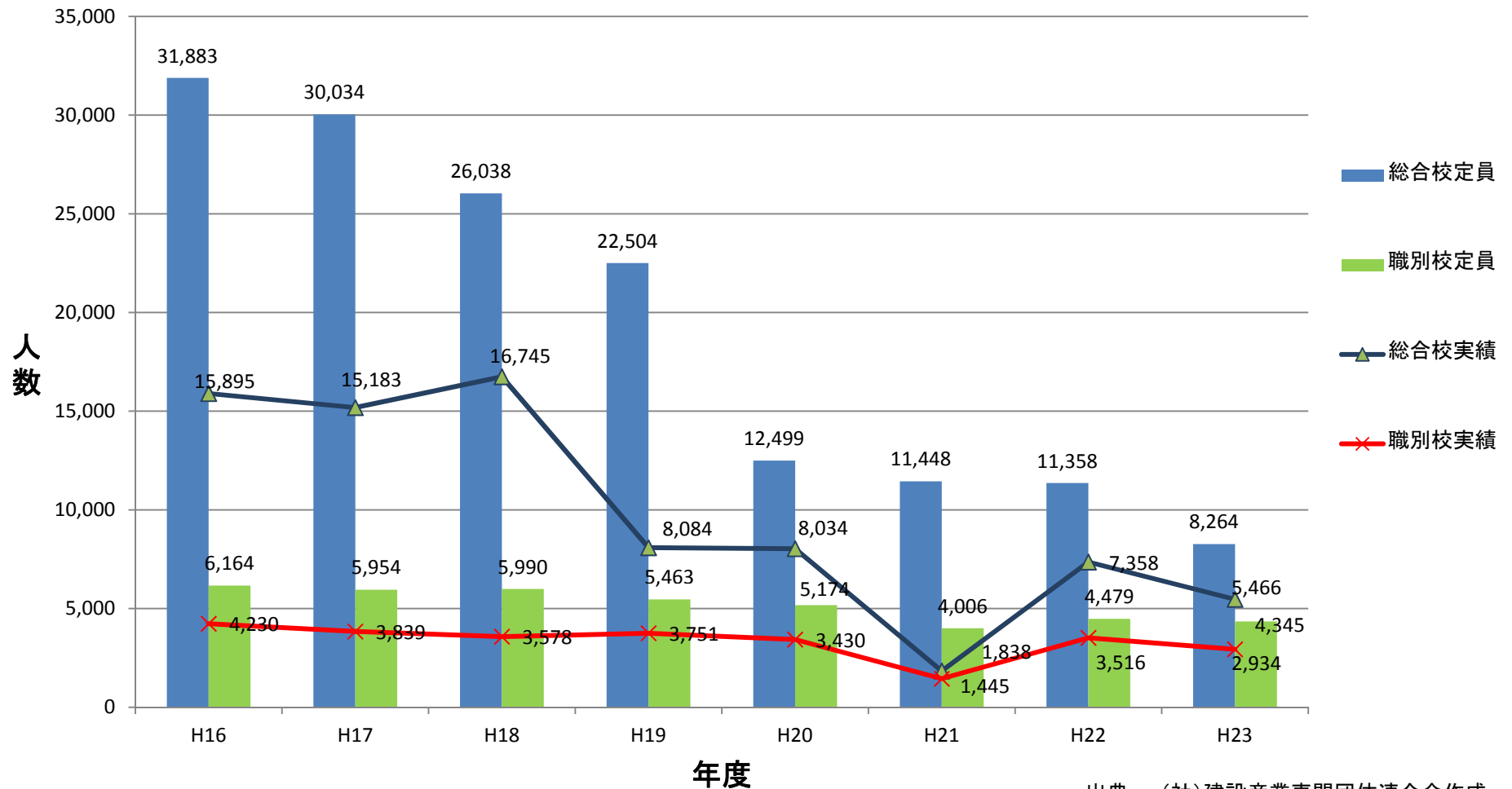
出典：(社)建設産業専門団体連合会作成

職業訓練校(建設関係)の定員及び入校実績の推移

○建設関係の職業訓練校の定員及び入校実績は、減少傾向にある。

(単位:人)

定員と実績の推移



出典: (社)建設産業専門団体連合会作成

取組事例① 中途採用者への職業訓練

○建設業に携わるに当たって必要となる最低限の知見・技能を、教育・訓練を通じて付与する必要。



富士教育訓練センターにおいて、中途採用者などを対象とした基礎的な研修を実施

研修概要

富士教育訓練センターHPより

○概要:

土木工事の概論、図面の見方、積算、施工計画、測量、建設機械及び安全管理等について基本的な技術・技能を修得する。

○対象:

初心者(実務経験0~3年)が対象

○修了資格:

- ・車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習 等



○カリキュラム

	科 目	内 容		時間
1	安全衛生	①社会人の責任と義務 ③危険予知トレーニング ⑤入校式・修了式	②挨拶と集団行動 ④保護具 ⑥修了レポート作成 等	54h
2	土木概論	①社会基盤と土木事業 ③道路舗装・線形の設置	②河川断面の構成 ④流量調査	8h
3	土木施工法	①コンクリートの性質 ③土留め工法	②コンクリートの施工一般 ④舗装工事	16h
4	土工・積算	①土質調査・土質試験 ④擁壁材料	②土量変化率・土量計算 ⑤積算数量算出 ③点高法 ⑥単価表と能力計算	32h
5	施工管理	①施工計画	②工程管理 ③品質管理 ④原価管理	16h
6	測 量	①測量の概要	②水準測量 ③縦横断測量 ④三角関数	24h
7	土木法規	①建設業法 ②道路法	③労働安全衛生法 等	8h
8	施工管理実習	①施工管理者の役割 ②路線図と座標計算 ③丁張りの設置 ④構造物の施工管理		64h
9	労働安全衛生法	①車両系建設機械(整地等) ③玉掛けワイヤー取扱	②小型移動式クレーン取扱 ④低圧電気取扱	104h
10	施工測量	①路線図と座表計算	②丁張りの設置	32h

取組事例② 被災離職者のための職業訓練

- 東日本大震災による被災地では、復興工事の急増により建設労働力の需要が高まっている。
- 一方、被災離職者の方々は自らの手で、復興に取り組みたいと願っているが、建設工事には安全確保、技能・資格が不可欠。



富士教育訓練センターにおいて、被災離職者のための「合宿型建設技能訓練」を実施

研修概要

富士教育訓練センターHPより

- 訓練期間は11～12日間、4コースが設定されている。
- 技能訓練には資格取得等も含まれている。受講料や宿泊費は無料。

○コース

- ・建設機械オペレーターコースA
大型特殊自動車運転免許・車両系建設機械運転技能講習が取得できる。
- ・建設機械オペレーターコースB
車両系建設機械運転技能講習・ローラー運転特別教育が取得できる。
- ・土木工事基礎コース
小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習の取得と測量の基礎的技能を修得できる。
- ・建築工事基礎コース
高所作業車運転技能講習・玉掛け技能講習の取得と型枠・鉄筋の基礎的技能を修得できる。

効果

被災離職者への転職支援、地元で進む復興工事への貢献